

第 27 号

令和6年度熊本県用地先行取得事業特別会計予算

令和6年度熊本県の用地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,101,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和6年2月9日提出

熊本県知事 蒲島郁夫

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
		千円
1 財 産 収 入		101,000
	1 財 産 売 払 収 入	101,000
2 県 債		1,000,000
	1 県 債	1,000,000
歳 入 合 計		1,101,000

歳 出		
款	項	金 額
1 土 木 費		千円 1,000,000
	1 道路橋りょう費	1,000,000
2 公 債 費		101,000
	1 公 債 費	101,000
歳 出 合 計		1,101,000

